

説苑



歴代内務土木局長と其時代 (七)

——久保田政周氏と下岡忠治氏——

清 水 生

本誌に毎號連載してゐる。「歴代内務土木局長と其時代」も本號で回を重ねること既に七回に達したのであるが——

水野鍊太郎氏が明治四十五年十二月十五日に土木局長の職を辭したその跡に久保田政周氏が同四十五年十二月二十二日に土木局長に就任してゐる、その次ぎに大正三年四月二十一日に大隈首相が内務大臣兼攝の際その下に内務次官であつた下岡忠治氏が、土木局長を兼任してゐる。この間僅かの期日であるがことの順序上一寸書くことにしたがそ

の前に餘白を得て土木局の経緯を簡單に書いて置く。元來土木行政——土木事業といふことは廣き意味に於ては一國の國防的見地から觀察しても重大なる關係を持つてゐるのみならず一國産業の發展の上からも亦至大の關係を有することとは論を俟たないのである。國家社會の總ての部門就中産業の振興に最も重要な役割を持つものは交通の整備發展であるがその根源は實に土木事業であつて、之れが國家文明の基準と程度とを決定する要素であると言はねばなら

ぬ、最近小林商相が新聞記者に對して「物資の増産及び貿易の振興に關聯して特に留意しなければならぬことは國內に於ける鐵道は勿論道路等有ゆる輸送關係に一層設備の完全と港灣の埠頭設備と倉庫等の完備聯絡等にある」と語つてゐるが、筆者が先づ以て感ずる所は嘗て獨逸國內に於ける道路映畫を見たことがある實に堂々たる立派なる道路が布設せられてゐてこれが四方八方に開通してゐる。殊にシユライ、フーバイロイト間の自動車専用道路の如きは全くその完備せるに一驚を喫したのである、軍隊の動員移動に物資の輸送に其他一般交通に鐵道と相俟つて實に至り盡くせりと云ふべしである。然して獨逸は戰時状態なるに拘らず今尙着々と道路交通機關の延長整備等に重大の關心を拂つて着手しつゝあるのはさすがは獨逸であると深く感ずるのである。道路普及の程度は文明の尺度と言はれてゐるがこれあるために。獨逸は強いといつてよい亦事實はその通りである。

一體我國の土木行政——土木事業といふやうなことは歐

米諸國に比すれば非常に遅れてゐたのである。これを徳川幕府時代に觀るに、彼の河村瑞賢・野中兼山・角倉了以・熊澤蕃山・伊能忠敬氏等の如き偉人の土木界に貢獻したる所大なるものもあるもこれ等は全く特殊の範圍に止まり一般普通の工事は從來の工法を墨守したるに過ぎない有様で各藩の施設は區々であつて學理の應用施工の改善等見るべきものは尠なかつたのである。明治の初期に内務省は工師長「ファン・ドールン」氏を始め「リンドー」「エツセル」「チツセン」「ムルドル」「ヂ・レーケ」等の蘭人工師を招聘して歐米の工法に倣ひて河川・港灣・道路・水道・治水等重要なる土木工事の計畫指導に當らしめた程であつた。これが明治十三年頃迄の間であつたが、同年の十二月古市博士が佛蘭西から歸朝したる前後に新進の技術家が内務省に續々はいつて實務に當るに及んで和蘭人のお雇ひ工師は逐次歸國し、こゝで始めて工事の設計施工等共に全部邦人に依つて實施せらるゝに至つたのである。先づ大體斯様の次第であるが、是れより先き明治六年十一月に始めて内務省の新

設となつて省内に土木寮といふものが出来たのである。そうして治水事務を掌理したのであるが、明治十年一月にこの土木寮を土木局と改稱してゐる。これが現在内務省土木局の濫觴である。然して土木局となるに及んで道路事務をも管掌することとなり亦地方には始めて土木局出張所を設けて和蘭人工師の指導の下に改修工事を実施するに至つたのである。其後新進の邦人技師等が續々として本省又は出張所に勤務するやうになるに至つて土木行政刷新を目的として従來の慣行を改め明治十七年九月には土木局出張所

處務概目の規定を見るに至り更に直轄工事の施行と共に地方廳管掌の土木工事の設計監督にも關與することとなつて監督其他の職員を出張所に配置するやうになつたのである。更に明治十九年には重要土木工事に對して其の設計監督を確實有效ならしむるために佛國の制度に倣つて土木監督署の設置となつてゐる。内務省直轄工事の施行及府縣土木事業監督のために全國を六監督區に分つて一區毎に土木監督署を置いて、内務省の技師以下の職員を配置して各區

に土木巡視長土木巡視等の職名を設けて其の管掌事務の權限を明かにしてゐる。

この改正に依つて土木監督署は獨立の一官衙となつて署長は直接内務大臣の指揮監督を受けて、地方工事の監督直轄工事の施行及び土木工事の根本的調査に當るやうになつたのである。而して署内には監督部直轄工事及調査部を置いて土木行政の運用を適確ならしむべく期したのである。この新制度は舊制では直轄工事の施行を主としたるのであるが新制度では監督部を設けて慎重に府縣土木工事を監督して不合理不經濟の府縣土木費の濫費と失敗とを豫防して調査部を設けて今後施行すべき改修工事の基礎的調査を進めて土木對策上の根據を明かにして、先づ河川から始めて順次道路港灣等に及ぼして、施工の順序方針を定むる資料の確實を期する等劃期的大改革となつたのである。而して當時これ等の監督地域は始めは六區制であつたのを其後に七區監督區となしてゐるがこれも讀者諸賢の何等かの參考になると思ふから擧げて見ることにする。

第一區 東京 東京、神奈川、埼玉、群馬、千葉、

茨城、栃木、山梨

第二區 仙臺 宮城、福島。岩手。青森、山形、秋

第三區 新潟 田、長野、石川、富山

第四區 名古屋 三重、愛知、靜岡、岐阜、福井

第五區 大阪 京都、大阪、兵庫、奈良、滋賀、和

歌山、徳島、高知

第六區 廣島 鳥取、島根、岡山、廣島、山口、香

川、愛媛

第七區 久留米 長崎、福岡、大分、佐賀、熊本、宮

崎、鹿児島、沖繩

の各土木監督署で職員の名稱は土木監督署長、同技師等であつたが第七區の久留米土木監督署を後に熊本に移し更に福岡に移轉してゐる。この官制の改正では時代の要求に適應せるものであつて、當時地方土木工事の計畫實施共に地方有力者の要請に左右せらるゝことが多く、加ふるに地方土木吏員は舊來の普請方又は實地習得の技術者にして科

學的教育を受けたるものが乏しいために工事の設計施工遺憾の點が少くなかつたから、この監督制度の擴張は能く地方土木專業の進展改善に貢献するところ多大であつたのである。

其後明治三十八年三月に至つて土木監督署官制は廢止されて内務省土木出張所官制の發布となつて、其の權限は餘程縮小されて單に直轄工事の施行及び調査に従事するやうになつたが、地方工事の監督は再び内務省土木局の直接管掌することとなつたのは、畢竟有能な技術官の各地方廳に配付せられた結果と地方長官の要望が認容せられたと時世の變化に外ならないのである。斯様にして我が土木專業は明治の初期には和蘭人工師の指導から始まつて漸次その手を離れて邦人技師の手に移りたる後直轄工事だけでなく地方土木工事に至る迄、近代的技術を普及せしめたのは過渡期に於てその衝に當れる土木局長は勿論その下に幾多の優秀なる技術員其他の人材がゐたからである。

翻つて一面土木局の經費關係を一寸見てみるに、大體に

於て明治四十四、五年度と今日との經費豫算關係は約四、五倍に昇つてゐる、これを最近の例に取つて見ても、治水事業費、道路改良費、港灣改良費、中小河川改良助成費、相模川外四ヶ川震災復舊、砂防費、利根渡良瀬兩川維持水害復舊費、信濃川補修工事費、木曾川外六ヶ川水害復舊費、

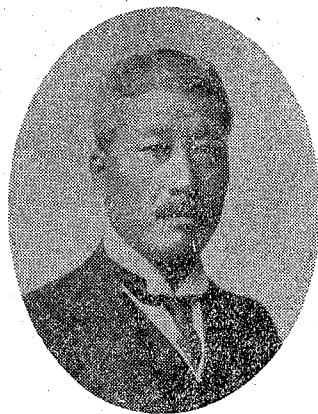
地方港灣改良助成費、沖繩鹿兒島大島郡振興事業費、三陸地方海嘯災害豫防施設助成費、水害地方救濟土木事業費、水害豫防施設助成費、災害應急事務費、諸調査費、通常土木費、災害土木補助費、災害調査旅費、等の各項目を見ても勿論その年度に依つて増減若くは災害等の關係上全然不必用で計上してない年度もあるが、例へば道路費に付て見るも昭和元年度の三百五十萬六千餘圓が昭和十三年度には七百十三萬八千餘圓と増加してゐる。港灣改良費は昭和元年度には七百八十九萬八千餘圓が同十三年度には七百十二萬二千餘圓と多少減じてゐるが通常土木費補助が昭和三年度の六百五十三萬七千餘圓が同十三年度には千百十三萬二千餘圓に増加してゐる亦災害土木費補助の如きは同年度に千

百七萬二千餘萬圓が昭和十三年度には二千四百五十六萬二千餘圓の多額の増加を示してゐる。其他河川水害復舊費、中小河川改良助成費、等は昭和元年度と同十三年とは非常増加を來のたしてゐる。

而して土木局關係決算額調査に依ると俸給事務費等は調査至難のため除外し、又昭和十四年度分は未發表なるがため自然判明せざるも以上の各項目の經費のみに付ても大正元年頃に二千七百餘萬圓が昭和元年度の四千六百二十四萬六千餘圓から同十三年度には七千三百萬六千餘圓に膨脹してゐるのが判明する。勿論我國の財政は事變以前には二十、三億を最高とした歳出が、本年度即ち昭和十五年度の歳出が一般會計歳出に於て五十八億二千二百萬圓臨時軍事費特別會計が四十四億六千萬圓合計百二億八十二百萬圓と約五倍弱の膨脹を示し公債發行高の如きは事變前には七、八、九億を往來したものが今や六十億に手が届く有様である。そうして最初は五億、二十億と云々された事變費は今や昭和十六年三月末までの事變費合計が百六十五億といふ巨額

に達し、事變前の一箇年の國民所得の總額を遙かに上廻るといふ有様であるから、一國の産業開發に貿易の振興に經濟界の發展に將又農村の榮繁に密接なる關係を有する。土木行政——道路港灣治水等の土木事業にも綜合的國力の發展策上その豫算經費に増額を來たすことは國家の發展上當然の結果である。

こんなことは本題とは直接に縁が遠いやうに思ふが、これも亦「歴代の内務土木局長と其時代」と題して書くからにはいつかは書こうと思ふてゐたから茲で書いて置くことにしたが愈々これから本題に戻つて久保田政周氏の傳に入ることにする。久保田氏の土木局長就任は水野鍊太郎氏の後を受け續いで明治四十五年十二月二十二日である。その當時の内務の陣營は第三次桂内閣の下に大浦兼武氏が内務大臣として押川則吉氏の内務次官湯淺倉平氏の地方局長、太田政弘氏の警保局長井上友一氏の神社局長小橋一太氏の衛生局長といふやうな顔觸れであつた。



久保田政周氏は北海道の久保田政學氏の長男として、明治四年五月二日に東京市下谷區竹町に生れてゐる。幼年時代もずっと東京で過ごし、中學第一高等學校と順次に進んで、明治二十八年に東京帝國大學獨法科を卒業して間もなく高等文官試験にパスして内務省に内務屬として勤務してゐた。明治三十九年に日露戰役の結果我が大陸政策の一端として露國から引繼いだ滿鐵の創立に際して、内務省から同社理事に拔擢されて大連に赴任し更に關東都督府の參事官をも兼務してゐた。そして滿鐵創業の時代に於て本社の方部を監督して附屬地の支配取締の任に當つて、教育勸業衛生などのことに對して、相當の功績を擧げてゐる。

氏は滿洲に在ること約五ヶ年にして明治四十四年九月第二次西園寺内閣の時内務大臣であつた原敬氏に依つて三重縣知事として内地に呼び戻されて茲で再び内地の官界に復活したのである。夫れから間もなく桂内閣に代つて大浦内相の下に再び本省入りをして土木局長となつたのであるが同時に鐵道院理事を兼ねることとなつたが、大正三年四月廿一日成立した大隈内閣には最初大隈首相が自から内相を兼攝してゐたがその下に下岡忠治氏が次官となつて土木局長を兼務する迄、土木局長の椅子にゐたから云へば氏は桂内閣續いで山本内閣の二代内閣で前には大浦内相の下で後には原内相の下で、土木局長を勤めた譯である、下岡氏の次官兼土木局長となるに及んで氏は東京府知事として再び地方長官に就任してゐる其後大正四年七月に至つて彼の有名な大浦事件が勃發に伴ひ大浦氏が内相を挂冠するの止むなきに至つたので大隈首相は再び内務大臣を兼攝するに至り氏は下岡忠治氏に代つて内務次官となつてゐる。然して氏は大隈内閣瓦解と共に

に野に下り、爾來官界に復歸せずして横濱市長に推薦せられ在職四ヶ年後更に大正十三年四月東洋拓殖株式會社の總裁となつたがその翌年即ち大正十四年五月に年五十五歳にして病歿した。特旨を以て正四位勳一等に叙せられてゐる。

これが久保田氏の略歴であるが氏は餘り肥滿はしてゐないが身軀六尺に近く實に堂々たる風格の持主であつた。筆者は嘗て新聞記者時代或る年の盛夏に數日間曹洞宗の大本山で寛元元年承陽大師が越前の國主波多野義重公の請に應じて開創せられたといふ、越前の永平寺の知友の許に過したことがあつた、諸賢も承知の通り永平寺は翠巒流清を帯びて面積約十餘萬坪溪谷幽邃の間に七堂伽藍を中心として七十餘棟の樓閣が玲瓏として結構を競ふてゐる、海内無比の靈場でもあり亦工藝美術の殿堂でもある。建築は支那の天童山を模して創立されたものだが、丁度その時に久保田氏が確か東京府知事をやめた頃と思ふが永平寺に見へたのでホンの僅かの間であつたが知友の紹介で面會したこ

とがある。他の僧侶と話されてゐるのを傍で聞いたが非常に快活でよく話された。しかも温厚篤實の紳士であるとの感じをしたのを覺へてゐる、氏の土木局長在職中は既定の土木局の方針を繼いでこれを事務的に處理したのに過ぎないやうだが明治四十三年に於ける全國未曾有の大水害の結果、政府は之れに顧みて臨時治水調査會を設置して治水の根本計畫の確立に着手したが、氏は水野前局長から引續いでこれか實現に相當努力したやうである。氏は官界は内務次官でやめてゐるが政治家型と云ふよりも寧ろ優秀なる事務家肌の人であつたやうである。

未亡人不二子刀自は現在東京市杉並區西高井戸一丁目百二十番地に數年以前から住んでゐる。筆者は八月十五日正午頃訪問したが幸にして在宅で御目にかゝるを得た。その時の不二子刀自の談に、

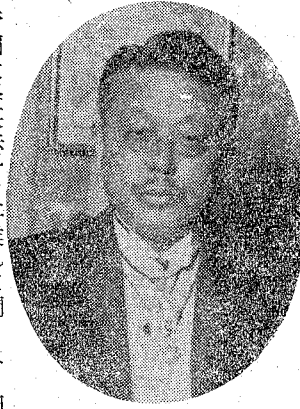
亡くなつた主人は趣味といつたらテニスと玉突が大變すきで御座いました。酒も強くて相當に飲みましたがその外にこれといふ道樂はなかつたやうです。

滿鐵に在勤中私も一所に大連で約五ヶ年程暮しましたがその當時約一ヶ年程歐米視察に行つたことがありました。横濱市長に推薦された時は主人は餘り好まぬやうでしたが皆様の御勤めで斷る譯にも行かず僅かの期間でもと思ひ就任しましたのが遂ひ一期間四ヶ年になりました。翌年東洋拓殖の總裁になつて滿洲や朝鮮の各地を視察し歩きましたがその節彼地でチブスになつて遂にその翌年牛込榎町の自宅でなくなりました。子供は實は一人もありませぬので親戚から主人が亡くなる少し前に貰らつて國學院大學に在學中只今近衛の某聯隊に入營してゐます。斯様の次第で實はこのやうな田舎であるし誰れも尋ねてはめつたに來ませんし只だ私はこの女中と二人で暮してゐます。

云々と語られたが、氏は土木局長から東京府知事に就任した後には下岡忠治氏がやはり大隈内閣の下に大隈首相が兼攝内相であつた、大正三年四月二十一日に内務次官で土木局長心得となつてゐるさうして地方局長であつた小橋一太氏

が同年四月廿八日土木局長となつてゐるから氏の土木局長心得は僅かに七日間である。

然し一寸でも書いて置くことにする。



下岡忠治氏は

明治三年七月に

兵庫縣下の川邊

郡中谷村に生れ

てゐる。明治二

十八年には東京

帝國大學英法科を卒業して間もなく内務省に入り更に熊

本縣、京都府の參事官を勉め更に茨城縣の書記官として

警察部長に就任してゐる。後ち法制局書記官に轉じてゐ

たが今度は地方長官となり、秋田縣知事に赴任してゐる。

更に農商務省に轉じて農務局長次官と進み亦た轉じて樞

密院書記官長となり再び内務省に歸つて大隈内閣の成立

と共に大隈兼攝内相の下に内務次官となつたが大隈内閣

が英國式に倣つて政務事務の區別をするために政務官制

度を置いた際には内務參政官となつてゐる。その時の事

務次官は久保田政周氏である。大正四年大隈内閣が反對

黨たる政友會を崩壊せしむるために議會の解散を斷行し

たので氏は郷里兵庫縣から衆議院議員として立候補し當

選してゐる。爾來氏は衆議院議員に當選すること四回に

及んでゐるが憲政會に所屬して總務の位置になつたこと

もある。萬年野黨の首領と世間からいはれた憲政會の總

裁加藤高明氏にも石の上にも何んとかやらで天下は遂に

廻つて來て大正十三年六月十一日に所謂加藤内閣——憲

政會内閣が成立したのである。氏は間もない同十三年七

月廿日に憲政會を脱會して朝鮮總督府政務總監となり京

城に赴任したが翌十四年十一月廿二日僅かに五十六歳

で逝去した。特旨を以て從三位勳二等に叙せられてゐる。

これが即ち下岡忠治氏の經歷である。氏の土木局長は僅か

に一週間の在職であつたから何等書くこともないが。氏は

議會に於ても自他共に相許した雄辯家であつた。筆者が議

會擔當の新聞記者時代に本會議又は豫算委員會等に於てよ

く氏の辯論を聞いたことがある。一代の人傑原敬氏と氏との論争を屢々聞いたが勿論原氏は左程雄辯家ではないが氏は原氏には齒が立たんやうに感じたが中々立派な議論を随所々に吐いたのであつた、所謂議會では政黨政治の華なやかな時代に於てはなくてはならぬ闘士であつた。亦氏は才氣潑洩たると共に中々の敏腕家でもあつた。爾來官僚出の人物で政黨界に入つては相當の地位を占めてゐるものが多いが就中氏は政黨界に於ても重要な地位をかち得てゐるのは行く所可ならざるなしである。恐らくはもう少し借すに齡を以てすれば大成したであらうがこれは惜むべきであると思ふのである。

爾來内務省に於ては土木局は地方局や警保局のやうにその仕事の性質上派手な所ではなく従つて大學出での少壯青年はその就職に於て土木局を餘り喜ばないことを度々聞いたが、然し省内に於ても土木局は登龍門と稱せられてゐる歴代の土木局長から頭角を現はした人物をザツと見ても故古市男を始めとして都築馨六・仲小路廉・水野鍊太郎・小橋

一太・堀田貢・堀切善次郎・下岡忠治氏等々と優秀なる人物を出してゐる。大に土木局は意を強くするに足るのである。弘法大師が弘仁十四年の正月に當時官寺として最も重んぜられた東寺に於て多數の有能の士を集めて單に宗教のみでなく教育・美術・工藝・醫藥・陰陽等當時の文化の普及を指導した際に殊に民衆教育の施設と相俟つて、池や溝を掘りて治水の便を計り水田を開き道を作り橋を架け殖産事業、社會事業に勉めなければならぬ殊に治水や道路橋梁等の事業は國民の一般生活と直接の關係を持つ最も意義ある仕事であるから在廷の有能の人々も亦民間の諸士もこれには重大なる關心を持つて努力せねばならぬと力説してゐるが大師は自からも率先して土木事業に當つてゐる、一國の盛衰は土木行政——土木事業——の巧拙とその政策如何にあると斷言して憚らないのである。更れば我が土木行政の最高府たる土木局には將來益々優秀なる人格を採用して國家のために盡させねばならぬと思ふのである。

今や東亞といはず歐洲も米國も大きな大變化が來らんと

してゐる。カリー殿頭に立つて遙かにセント州の平野を望みながら終に宿望を達することが出来なかつたナポレオン一世の雄圖は、百二十五年を経て那翁の祖國を蹂躪したヒトラ一總統に依つて敢行されんとして世界の耳目は今や獨逸の英本土作戦に集中してゐる。重慶政府は潰滅せんとして今だに抗日戦を續けてゐる、我國を繞る國際事情は近頃多少明るくなつたやうではあるが中々寸時の油斷を許されない。我國が是が非でも必ず大亞細亞民族共存共榮のためになし遂げねばならぬ一大事業である、これを遂行するには國內の諸體形を一層整備充實して官民一致團結して國內の強化を計ると共に來るべき世界地圖の變更に對所せねばならぬ來るべき世界は政治に經濟に文化に勿論有ゆるものに一大變革を來たすであらうか、國內問題として所謂産業開發に貿易の振興に一國經濟力の益々發展に至大なる關係とその重要性を有する道路港灣治水等所謂土木行政土木事業はこれ亦世界の變轉に對所してその施設にその改良にその整備にその振展に渾身の努力をなすことが不變の方針であるといつてもよからう。

説 苑

夏季雜吟

田中野狐禪

流螢や土橋くゞりて蘭の茂み
地酒うまし一座は蟹を嗜むなり
山迫る寫經の机梅雨晴るゝ
無住寺の門傾きて梅雨深し
石段を半ば蔽へる茂りかな
甚平やふところ癖の女の子
着古るしの衣甚平に直しやる
甚平に乳のふくらみを厭ひけり
見忘れし子の甚平やねびまさり
參禪の雲水に蟬かしましき
夜祭のカンテラに蟬來て去れり
貝塚へ道なだるゝや膏すゝき
天狗杉に雲疾き空よ夏の月（鞍馬）
亡き父に似し肩幅や肌を脱ぐ
顔刻める瓜提灯や子の逃ぐる
肌脱ぐや女だてらの茶椀酒
舌吐いてあえぐ犬かな油照り

（前號正誤）

野狐禪の四句「引きぬけ」は「行きぬけ」、十二句「急がん心」は「急かれ心」の行れも誤植